

# 令和5年度 訪問看護継続研修 実施要項

在宅での食べるを支えるー摂食嚥下への支援と経腸栄養管理ー

1. 目的：在宅における摂食嚥下障害のある療養者、経腸栄養の必要な療養者への看護を学び、生活するために必要な栄養摂取と生活の質の向上に向けての看護が実践できる。
2. 主催：山梨県・公益社団法人山梨県看護協会 山梨県訪問看護支援センター
3. 日時：令和5年7月6日（木） 9：30～15：30（受付：9：00～9：15）
4. 場所：山梨県看護教育研修センター 2階 中研修室
5. 対象：訪問看護ステーションに勤務する看護職、病院の訪問看護部門に勤務する看護職
6. 定員：20名  
\*1事業所から複数申し込みの場合は、人数調整させていただくことがあります。  
\*当日は、嚥下の実験を体験するので、各自で飲み物を持参してください。
7. 受講料：無料
8. プログラム

日時	内容	講師(敬称略)
7月6日(木) 9：30 ～12：00	【講義・演習】 1. 摂食嚥下障害の理解と評価 2. 摂食嚥下障害に対する適切な援助および訓練 3. 多職種との連携	ナーシングサポート甲府 山梨の憩
7月6日(木) 13：00～ 15：30	【講義・演習】 1. 在宅における経腸栄養の安全な管理方法と緊急時の対応 2. 経腸栄養に関わる器具の種類と取り扱い方法の実際 *企業の方の説明あり 【まとめ】	摂食嚥下障害看護認定看護師 飯田 紀子氏

※終了時間、研修内容は多少変更する可能性があります。

9. 申込方法：申込書は HP よりダウンロードして必要事項を記入し、**令和5年6月19日(月)**までに、メールまたは郵送で下記までお申し込みください（必ず期限内に申し込みください）。

〒400 - 0807  
甲府市東光寺 2 - 25 - 1  
山梨県訪問看護支援センター 並木・小宮山・松本  
TEL: 055 - 225 - 3035 FAX: 055 - 222 - 5988  
E-mail: tsm@yna.or.jp